

# 三中だより

令和2年度 8月号



令和2年8月24日発行  
荒川区立第三中学校  
(学校通信 No. 5)  
校長 小柴 憲一

## 8月だけど2学期

1学期の終わりから、各教室の黒板の右側には「8月〇日 日直……」と書かれていて、校舎内をまわってその景色を見るたびに、「8月だけど子どもたちが登校しているんだ」という実感が、改めて強くわいてきます。

さて、本日は2学期始業式で「給食なし」で下校でしたが、2週間の夏休みはいかがだったでしょうか。子どもたちは、小学校1年生から(幼稚園に通っていた子どもは3歳児もしくは4歳児から)「夏休みとはこれくらいの期間で、こんなことができる」という体験的な概念が養われているため、順応するには多少の抵抗感があったと思います。特に、本日、始業式を迎えたことに関しても、理屈では分かっているけど気持ちを受け入れられないという子どももいるかと思っています。

学校では、子どもたちの出欠や遅刻・早退状況を分析したり、学校での行動などの様子を観察したりしながら、配慮が必要な場合はご家庭と連絡を取り合いながら、学校でできること、ご家庭でできることの役割分担をしながら対応してまいりたいと思います。

2学期は、例年でも、最も授業日数が長い学期ですが、今年度はさらに長くなります。

すでに、1学期から臨時休業分の学習ができるように、各教科で指導計画の再編成をするなどの対応をしており、2学期は運動会などの行事はあるものの、学習量は多くなると思います。各学年だよりで、学習の仕方や留意点などについては随時お知らせしておりますが、ご家庭でもお子さんの家庭学習の習慣につきましてご指導いただけますと幸いです。

この長い2学期を、学習にスポーツに、また芸術や読書に、バランスよく活用し、有意義な2学期にしてほしいものです。そして、あらゆる意味で、無事に紅葉の木々を見ることができ、寒い冬の季節を迎え、「もう年越しか」という時期を迎えられればと思います。

2学期も、どうかよろしく願いいたします。

## 祝 第31回 都中P広報紙コンクール入賞

7月28日付で、本校PTAの広報紙「かがやき」が、第31回東京都公立中学校広報紙コンクールにおいて入賞を果たしたという吉報が届きました。今年度は、表彰式は開催されませんが、後日、賞状が送られてくるとのことです。また、日本PTA全国協議会が主催する「全国小・中学校PTA広報紙コンクール」にも推薦されることとなりました。昨年度の広報委員の皆さんのご努力の成果だと思っています。

おめでとうございます。

広報紙名	PTA名
いずみ	江東区立深川第四中学校PTA
1→9Times HONMACHI	渋谷区立渋谷本町学園PTA
Namiki	杉並区立高井戸中学校PTA
ひがし	練馬区立練馬東中学校PTA
和	豊島区立西池袋中学校PTA
清新	江戸川区立清新第一中学校PTA
九中魂∞	足立区立第九中学校PTA
かがやき	荒川区立第三中学校PTA
いちよう	文京区立音羽中学校PTA
加賀	足立区立加賀中学校PTA
SUGINOMORI	杉並区立杉森中学校PTA

## 「いじめ問題」への対応について

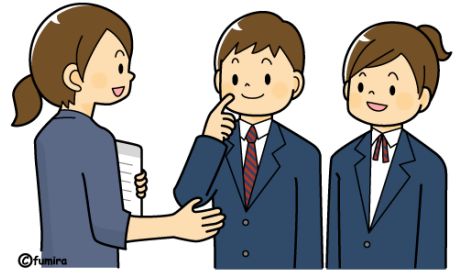
授業日数の最も長い2学期には、ときに人間関係の不和が生じたりすることがあります。特に、運動会などの大きな行事の前後や、後期委員会決めや班替えなど、組織に変化をもたらす出来事があったときに、交友関係が不安定になるなどして、それが結果的によくない結果に至ってしまうことがあります。

それが表面化されたものの一つが「いじめ問題」です。

子どもたちは、誰もが「いじめはいけないことだ」と思っています。しかし、「いじり」がだんだんエスカレートしていくうちに感覚が鈍ってしまったり、「いじめじゃないかな」と思ったとしても、学級の同調圧力に負けて正しいことが言えず、結局傍観者になってしまったりすることもあります。

また、いじめ行為をしている子どもも、いじめ行為をしているという自覚が低い、もしくはない場合も少なくありません。教員がいじめ行為を目撃したり、いじめを受けて精神的に苦痛を感じていた子どもが訴えたりして、はじめて「自分はいじめ行為をしていたのか」と認識することもあります。

本校では、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策以前から、休み時間、給食準備時間、学級活動の時間等だけでなく、授業中も授業の空いている教員は、学年の階にいるなどして、子どもたちと会話したり、具合が悪くなった子どもの対応をしたり、何かあったときのために待機するなどしています。



しかし、「いじめ問題」は学校外の場所やSNSなど、教員が管理できないところでも行われてしまうのが最近の特徴の一つです。そこで、私が着任と同時に作成した学校経営方針に記載した「いじめ問題」への対応について、3点説明させていただきます。

### 1 「いじめられる側にも問題がある」論は、明らかな間違い

学校経営方針で、「いじめ行為とその前段階にあった原因は分けて考え…」としています。

私の過去の経験で、いじめをしてしまったと思われる生徒に話を聞くと、「だって、前に…されたことがあるから」と言う生徒が多かった印象があります。しかし、それは今起きているいじめ行為(例えば複数の生徒で無視をしたり、いやな言葉をかけたりするなど)の前段階にあった原因であり、今の行為自体が許されるわけではありません。

今起きているいじめ行為とその前段階にあった原因を一緒に考えてしまうと、「こういう原因があったから、この生徒は今いじめられている」と、今起きているいじめ行為自体を容認する指導になってしまい、「いじめられた生徒が悪い」という印象を与えかねません。そして、いじめが起きている学級や部などの組織を中心に、秩序が乱れていき、あちらこちらで「だって去年、こんなことされたもん」などといじめが勃発し、歯止めのきかない状態になってしまいます。

ですから、今起きているいじめ行為に関して、いじめられている生徒には何ら否はなく、いじめている側は、まずその行為を止める必要があります。そして、いじめられていた生徒が安心して登校できたり、学級で学習できたりできる環境にすることが最も優先されるべきことなのです。その環境が整い、いじめを受けていた生徒の精神的な安定が図られた段階で、当該の生徒に自分の過去を振り返らせるようにし、今の、安心して生活できる環境で自分は何を改善したらいいかを考えるよう促していきます。

## 2 「特徴的な言動がある子はいじめられていい」ということはあり得ません

周囲の人よりも特徴的な行動をしたり、話をしたりして、学級の中で目立っている生徒は、ときに周囲の生徒たちからすれば、その言動がユニークで笑ってしまうことがあるかもしれません。しかし、だからといって、あえてその言動を誘発させて多くの生徒の笑いものにするにより、当該生徒



にいやな思いをさせることは許されることではありません。また、特徴的な言動をする生徒は、決して目立ってしまう生徒とも限らず、そのような生徒を意図的に目立たせて精神的な苦痛を与えることも許されることではありません。

私は、学校経営方針で「特徴的な言動をしてしまう生徒は周囲の生徒から理解されにくいことが多いことから、早めに当該生徒の保護者との面談を通して、周囲の生徒への理解を促す方法について相談する」としています。これが、私の「一人一人の生徒を大事にする」の一環であるとともに、多様性を理解することのできる学校づくりでもあります。

## 3 いじめを受けた生徒の保護者はもちろんのこと、いじめをしてしまった生徒の保護者のショックも大きい

いじめ行為は、国内のどこかで大きな事件が起きた場合や、全国のいじめ件数の調査結果が発表になったときなどは、報道でも盛んに取り上げられます。その中では、当然、いじめ行為はひどい、なぜそういう行為をするのか、人の心の痛みを感じられなくなったのか、その背景には社会的な問題があるのか、などと評論家なども話します。したがって、大人の中には「いじめ行為をする子どもは、問題のある子ども」という強い認識が根付きます。

しかし、あってはならないことではありますが、いじめ問題については、いつでも・誰でも、加害者にも被害者にもなり得る問題なのです。特に、SNSの使用が日常的になっている現代では、どこで起きてもおかしくはありません。

学校経営方針では、「いじめられた保護者の感情に寄り添うのは当然だが、いじめをしてしまった保護者の心の中にそれを認知したくないという心情がわいてくることを踏まえた上で…『大切なことはその経験を苦い経験として生徒本人が受け止めりスタートすることにより、生徒はより一層人格が形成されていくこと』を伝えておく必要がある」としています。

本校には、以下のとおり、「いじめ防止対策委員会」という組織があります。

定期的に会議を開き、生徒に関する情報を交換したり共有したりするほか、専門的見地からの助言を聞きながら、まずは未然防止を図っております。

ただし、「いじめ行為は、どの学校でもどの学年でも起こりえる」という認識のもと、早期発見を心がけておりますので、ご自身のお子さん以外のことでも何か情報がありましたらお知らせいただくと助かります。情報は提供いただいた方とご相談のうえ、適切に扱います。

### <いじめ防止対策委員会>

委員長：上石知樹(生活指導主任)

校長・副校長

1年：榎本秀子・佐々木美緒 2年：山本康子・宮崎靖子 3年：鈴木千鶴子・能美真弓

支援員：吉田潤平 スクールカウンセラー：南 和行 心理相談員：中島謙一郎



## 1年生 おもしろ探求授業 —「探究心が社会人としての充実感をもたらす」—

7月31日(金)の午後、東京国立博物館学芸企画部博物館教育課並びに独立行政法人国立文化財機構文化財活用センターの 小島有紀子 様をお招きし、おもしろ探求授業を実施しました。学芸員というお立場から、ご自身の仕事の内容、博物館での鑑賞の仕方などをお伺いし、私は次の2点について深く考えさせられました。



### 1 学芸員という仕事に充実感をもっている

「文化財を1000年先の未来へ受け継いでいく」という使命感のもと、文化財の修復や復元だけでなく、博物館に来場されるお客さんにいい状態の文化財を見てもらうことに対する熱意も感じられました。



おそらく、学芸員の仕事にも、つらいときは当然あるのですが、自分が選んだ進路に対して責任をもっている姿がにじみ出ていました。

1年生の生徒は、学芸員の仕事は何をする仕事なのかはだいたい理解できたと思いますが、それ以上に私が生徒たち感じてほしかったのは、自分の仕事に充実感をもっている小島先生の、社会人としてのすごさです。

「大人ってすごいなー」と少しでも感じてもらえたら幸いです。

### 2 探求することの大切さを訴えている

小島先生は、「焔」という作品を提示して、生徒たちに「どのように感じるか」などの演習をさせていました。この演習をとおして、「文化財を見てどのように感じるかは人それぞれでいい。むしろ、そこに疑問や新しい気づきを見だし、それを解決したり追究したりすることが大切だ」ということを訴えたかったのではないかと思います。

今、生徒たちに、学習する目的を聞いたとすると、「次の定期考査でさらに成果を上げるために」「〇

〇高校に合格するために」と言うかもしれません。それは、目的の一つとして重要なことです。しかし、日々の学習の中で「できないことをできるようになりたい」「分からなかったことが理解できるようになりたい」という探求していこうという態度が最も大切なのではないでしょうか。

それが、様々な分野への興味・関心の広がりになり、生涯学習につながり、社会人になるときに、どのような職業で活躍したいかという動機付けになるのではないかと思います。

そんなことを感じた、「おもしろ探求授業」でした。

